

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所 在 地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
T E L	0952-41-6522	F A X	0952-41-6524
評価調査者 登録番号	07-b00008 07-a00013		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	ふりがな	かぶしきがいしゃ にほんほいくさーびす	
	株式会社 日本保育サービス		
法 人 の 代 表 者 名	ふりがな	おぎた かずひろ	設立年月日
	荻田 和宏		

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	ふりがな	あすくたけしたほいくえん	施 設 種 別	保育所
	アスク竹下保育園			
施 設 所 在 地	〒812-0893 福岡県福岡市博多区那珂1丁目25番地の18			
施 設 長 名	ふりがな	にしうち かな	開 設 年 月 日	昭和・平成 29年 4月 1日
	西内 加奈			
T E L	092-432-8188	F A X	092-710-6845	
Eメール アドレス	<a href="mailto:GSP32825@nifty.com">GSP32825@nifty.com</a>			
ホームページ アドレス	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/takeshita/">http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/takeshita/</a>			
定 員 (利用人数)	60名・世帯(現員48名・38世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 13名		非常勤職員： 6名	
専 門 職 員	保育士	15名		
	栄養士	1名		
施 設 ・ 設 備 の 概 要	1階:0~1歳児保育室	地上庭園	給食室	
	2階:2~5歳児保育室	3階:屋上庭園	オートロック	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>【日本保育サービス 運営理念】</p> <p>① セーフティ(安全)&amp;セキュリティ(安心)を第一に                  ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を                  ③ 利用者(お子様・保護者とともに)のニーズにあった保育サービスを提供                  ④ 職員が楽しく働けること</p> <p>【日本保育サービス 保育理念】</p> <p>1. 自ら伸びようとする力                  2. 後伸びする力                  3. 五感で感じる保育</p>
基 本 方 針	<p>【園目標】</p> <p>優しい子・素直な子・考える子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 優しい子…豊かな愛情の中で人への関心を持ち、思いやりを持てるこども</li> <li>▪ 素直な子…健やかな育ちの中ですべてのことに感動し、感謝できるこども</li> <li>▪ 考える子…これからの未来への無限の可能性の中で自分で考え、行動できるこども</li> </ul>

◆施設・事業所の特徴的な取組

月極保育のほか、2時間の延長保育、障がい児保育を実施
----------------------------

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成 29年 11月 9日
	訪 問 調 査 日	平成 30年 2月 8・9日
	評価結果確定日	平成 30年 3月 14日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目（前回 平成 年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

##### I. 子どもの気持ちを受けとめ、一人ひとりに応じた保育を実践されています。

当園は、昨年4月に開園された新設園です。当園では、入園前の面談により子どもや保護者の状況を詳細に把握するよう努め、個々の育ちを尊重した支援となるよう指導計画に反映されています。基本的な生活習慣の確立はもとより、様々な活動において一人ひとりに応じた保育を実践し、子どもが発する言葉や仕草・表情から気持ちをくみとって安心して過ごせるよう援助されています。

食事に関しても、各年齢に合わせたおいしい食事を基本として、成長に合わせた段階的な離乳食、病後食、アレルギーの子どもの除去食などが提供されています。特に除去食の提供には、園長と栄養士によるアレルギーチェックが前日から行われるなど、厳重な手順による調理・配膳が行われています。除去食品が多い場合もできるだけ見た目に相違がないよう工夫するなど、一人ひとりに応じた対応が見られます。

##### II. 安全で心地よい環境の中、自発的に遊べるよう工夫されています。

法人の運営理念の一つ目に「安全・安心を第一に」が掲げられています。新しい園舎は、オートロックや指はさみ防止ドア、クッションフロアなど設備が充実しており、空気清浄機やおむつ交換台の使用など衛生面にも配慮されています。トイレも子どもの年齢に応じた仕様で、安全で心地よく使えるよう整備されています。

安全な環境の中で子どもたちが自発的に遊び始めることが大切と考え、コーナー保育が展開されています。各保育室にキッチンセットやぬいぐるみ等の玩具、絵本のコーナーが複数設置され、興味を持った遊びを自分で選べるように工夫されており、訪問時にもそれぞれのコーナーで思い思いに遊ぶ子どもたちの姿が見られました。玩具の質にもこだわり、各コーナーのレイアウトも随時検討して見直されており、園長の指導のもと環境を通じた保育の実践が進められています。

##### III. 働きやすい職場づくりに取り組まれています。

日々、保育や調理に奮闘している職員の笑顔を守ることも園長の役割と捉え、職員が相談しやすいように折々の声かけを心がけられています。シフト作成においては、早番・遅番や残業が偏らないように配慮されており、書類作成時間の設定や行事の準備等も定時で終了するよう努力されるなど、残業を極力減らして働きやすい職場づくりに取り組まれています。

健康面でのサポートなど法人の制度も整っており、クラブ活動への援助もあることから、手袋シアターなどを視野に入れて、職員が楽しく参加できるクラブ活動の立ち上げを模索されています。

#### (2) 改善を求められる点

##### I. 地域との交流を、積極的に広げる活動に期待します。

新設園であることから、地域との関係性をどのように築いていくかを考えられているところです。地域の「たけしたまつり」に子どもの絵画を展示したり、クリスマス行事で地域の人にサンタ役をお願いしたりと、少しの交流は行われています。今後も、地域の行事や活動に参加され、園に地域の人が訪れる機会を持たれるなど、子どもと地域の交流を積極的に広げていかれることが望まれます。更に、子育て相談など、保育所の専門性を活かして地域に還元する活動への取り組みにも期待します。

##### II. 各事業計画策定への職員参画と、当該計画の保護者への周知が課題です。

中・長期計画は、「保育の充実」や「保護者支援」、「地域の資源を活用した保育」等、理念の実現に向けて策定されており、単年度の事業計画はその内容の一部を反映した具体的なものになっています。しかし、職員参画での策定や保護者への説明は、行事計画を主に行われている状況です。今後の取り組みとして、中・長期収支計画を含めた各事業計画を職員参画のもとで策定し、その主な内容をわかりやすく保護者に説明されることが望まれます。

### Ⅲ. 標準的な実施方法を、文書化されることが求められます。

法人作成の業務マニュアルに、健康管理やおむつ交換の手順などがありますが、保育場面全般についての文書化には至っていない状況です。基本的な支援方法や、保育実施時の子どもへの配慮点、プライバシー保護の姿勢、園の設備等も考慮した援助手順など、保育の一定の水準を示す標準的な実施方法として、保育全般にわたって文書化が求められます。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

(H30.3.14)

保育園としては、初めての第三者評価でしたが、保護者のみなさまの多大なるご協力により回収率は、70.1%とみなさまの関心の高さを示す数字となりました。

振り返ると開園以来、試行錯誤の中で職員一同、一步一步しっかりと踏みしめてきた一年となりました。保育園に毎日笑顔で通って来てくれたこどもたち、一人ひとりの大切な成長の過程を保護者のみなさまと喜び合えるとても充実した日々を過ごすことが出来、大変に感謝しております。たくさんの率直なご意見、お褒めの言葉を頂き、職員一同、さらなる保育の質の向上に取り組み、保護者の方、こどもたちと共に築く保育園を目指していこうと、背筋を伸ばしているところです。また、来年度は地域の方との交流も視野にいれながら「子育て支援」についても考えを深めていきます。

良い評価をいただいたところは、より良くなるように伸ばしていき、改善が必要な点は見直していきながら、笑顔満開のアスク竹下保育園を築いてまいります。

そのために、今後とも保護者のみなさまのお力をお貸しください。よろしくお願いいたします。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の理念と当園の基本方針は、重要事項説明書等に明記され園舎内に掲示されています。職員へは入社前研修で周知を図り、保護者へは入園前説明会で資料をもとに説明されています。

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	園長会への参加や保育協会からの情報により福祉事業全体の動向や地域の状況が把握されており、コストや利用者推移などは本社で分析されています。新設園として地域の保育ニーズに合う事業経営となることが望まれます。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経営状況に関しては本社が把握・分析し、人材育成や保育内容に関する課題は園で把握されています。職員にも周知し、改善に取り組まれています。更なる取り組みを期待します。

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	子育て支援や保育の充実等の内容で、中・長期計画を策定されています。年度途中での評価・見直しも実施されていますが、裏付けとなる中・長期収支計画は策定されていません。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画は、子育て支援・第三者評価受審・行事計画など、中・長期事業計画の一部を踏まえて策定されていますが、中・長期収支計画は未策定のため、反映は十分とは言い難い状況です。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	単年度の事業計画は、職員の意見も取り入れて策定され、行事計画では評価・見直しも行われています。しかし、中・長期を含む事業計画全般に関しては、職員参画という点で課題が残ります。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	年度初めに年間行事計画を保護者等に配布して説明し、行事前にも手紙が配布されています。しかし、各事業計画の主な内容についての説明と周知に関しては、十分とは言い難い状況です。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	行事を行う中でも、質の向上について考慮され、計画段階から実施後にも検討を重ね、次の行事で改善に繋がられています。今回の評価基準での自己評価は初めてで、今後の取り組みに期待します。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	第三者評価受審までの過程で地域交流に課題があることなどを認識し、改善に向けて取り組まれています。課題の文書化や改善実施計画の策定には至っていない状況です。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長の役割と責任は運営規程に明記され、職員会議等で表明されています。園だよりもに掲載して広く周知を図り、災害など有事における役割と責任も業務マニュアルに明記されています。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	人権や法令遵守等の研修に参加し、園内研修において職員への周知を図り、日常的に個人情報保護を呼びかけられています。しかし、福祉分野を始めとして、幅広い法令等の把握が求められます。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は会議や昼礼で職員の意見を聴取し、保育活動への積極的な参画など保育の質の向上に意欲を持たれています。コーナー保育について継続的に指導し、改善に繋げるなど指導力も発揮されています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善に関しては本社が行い、園長は備品管理やアルバイトの面接を任されています。忙しい時間帯を考慮したシフト作成や、時間内での行事の準備など残業の軽減にも取り組まれています。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保については法人の方針に基づき、セミナー出展等で意欲的に採用活動を行い、市の規程に沿った人員体制が敷かれています。園長はアルバイトの面接に際し、理念や現職員との方向性に合うかを考慮されています。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	期待する職員像を法人のクレド（信条）に示し、人事基準は就業規則に明確に定めて職員に周知されています。年2回の査定シートでの自己評価と園長等の面談により人事考課も実施されています。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	就業状況や意向を把握し、ストレスチェックや園長との面談、外部の相談窓口など心身の健康に配慮されています。退職金制度やクラブ活動への補助金など、働きやすい職場づくりが行われています。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	園長との面談の中で、一人ひとりの目標が設定されています。査定シートと園独自の面談シートによる自己評価や面談を重ね、目標の進捗状況と達成度を確認するなど目標管理に取り組まれています。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	職員は自らの研修計画を策定し、研修の目標や希望する外部研修、園内研修が記入されています。園長に提出して研修が実施されていますが、実施状況は十分とは言い難い状況です。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	本社看護師等や園長による園内研修を主として、外部研修への参加は十分とは言い難い状況です。一人ひとりが外部研修に参加できる工夫が望まれます。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生等の育成に関する基本方針を明文化し、受け入れ手順等に関するマニュアルも整備して受け入れられています。今後は専門職種別に効果的なプログラムを用意されることが課題と言えます。

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人や園のホームページで理念や保育の内容等が公開されています。更には、予算・決算情報の公開や保育所の役割、子どもの活動等を広報誌等で地域に向けて紹介されることが望まれます。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	経理等に関する規程を定め、物品購入ルール等を職員に周知して経理課との確認処理が行われています。毎月の内部監査でチェックと指導が行われていますが、外部監査は活用されていません。

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	法人の運営理念に、地域との関わり方が表されています。ハロウィンパレード等の園行事や地域のお祭りなどで、地域との関わりは持たれていますが、交流が広がるよう積極的な働きかけを期待します。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア等の受け入れに関する基本方針を明文化し、登録手続きや事前説明等を記載したマニュアルも整備されています。開園間もないためか実績はない状況で、来訪が待たれます。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	子どもや保護者が活用できる社会資源一覧表を玄関や事務所に掲示し、職員間で共有されています。幼保小中連絡会に初参加されており、関係機関との連携も今後の取り組みと捉えられています。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	c	保育所の専門性を活かした活動など、園が有する機能を地域に還元する取り組みには至っていない状況です。園のスペースを活用する計画を立案中で、実現に向け取り組まれています。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	当園見学者からの相談の中で福祉ニーズを把握されるに留まっています。今後は地域住民や関係機関との交流・連携の中でニーズの把握に努め、公益的な事業等の実施に繋がれることを期待します。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもを尊重した保育の基本姿勢は会社の社是（信条）に明示され、職員に理解されています。日常保育で、子ども同士が気持ちを伝え合えるよう援助するなど、互いを尊重する心を育てています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	子どものプライバシー保護や虐待防止について、研修等で職員に伝えられています。着替えやおむつ交換時に、外から見えないよう工夫されていますが、規程・マニュアル等の充実は課題と言えます。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやパンフレット等で理念や保育内容が絵や写真を交えてわかりやすく紹介されています。利用希望者や見学者には、パンフレット等をもとに丁寧に説明されています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	保育の開始等に際して重要事項説明書を用いて説明し、同意書を受領されています。詳細な説明や、実物の提示、配慮が必要な保護者への説明方法も想定するなど配慮がうかがえます。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園等にあたっては、子供の状況に関する情報が関係機関に提供されています。今後の取り組みとして、手順や引継ぎ文書を定められ、園の利用終了後の相談体制を整備することが求められます。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日々の保育や行事後アンケート、懇談会、個人面談等で利用者満足について把握し、改善に繋がっています。年度末に保育全般に関するアンケート実施を予定されており、実現を期待します。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決責任者・担当者・第三者委員を掲載した文書を配布・掲示し、記録様式も整備していますが、まだ苦情は無い状況です。仕組みをわかりやすく説明した文書の作成・掲示・配布が課題です。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	意見等が述べやすいように相談室を確保し、相談や意見には担任・園長等が対応されていますが、第三者・専門的な相談機関等も含む複数の相手や方法を自由に選べることを説明した文書の作成や配布・掲示が望まれます。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談や意見を受けた際の対応マニュアルを整備し、迅速な対応を心がけられています。途中経過の説明にも努められ、運動会など行事運営の改善にも繋がられています。
Ⅲ-1-1 (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	本社の安全管理課のもと、園長を責任者とした体制や緊急時対応マニュアルが整備されています。事故等の事例を収集して職員参画での発生要因と対応策の検討や、毎月の遊具等の安全チェックなど、安全確保に努められています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルを整備し、手洗いの励行などの予防に努められています。嘔吐に備えての処理用具の準備や、研修で対応法が習得されており、発生状況や予防方法が掲示板で提供されています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	水害や火災・地震等の対応マニュアルを整備し、備蓄リストにより食料品やおむつの備蓄が管理されています。毎月避難訓練が実施されていますが、消防署等と連携した訓練の実施には至っていない状況です。



## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b 業務マニュアルには、おむつ交換の手順などが含まれていますが、子どもへの配慮点やプライバシー保護の姿勢・園の環境にも着目した標準的な実施方法として、保育場面ごとに文書化が求められます。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 業務マニュアルの見直しは行われていますが、当園の保育マニュアルとしての見直し時期や方法は定められておらず、見直しは十分とは言えない状況です。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 入園前の個別面談によるアセスメントの結果は、統一様式に記録されています。関係職員によって年間・月間・週間の指導計画や3歳未満児の個別計画が策定され、ニーズも明示されています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b 四半期ごと・毎月・毎週末と、評価・見直しが実施されていますが、年度末の評価・見直しの次の計画への反映については更なる取り組みを期待します。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a 児童票や保育日誌など一人ひとりの保育の実施状況は丁寧に記録され、職員によって書き方に差異が生じないよう園長が確認して指導されています。日々の昼礼や毎月の職員会議等で、情報が共有されています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 個人情報保護規定を定め、職員には研修で理解を図り、保護者にも利用目的等について説明されています。子どもの記録は事務所の書庫に厳重に保管され、保存年限と廃棄方法も定められています。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①		保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
		b	保育課程は保育指針や園目標等に基づき、子どもの育ちに合った保育内容や地域交流・異年齢保育等で構成されていますが、職員参画での編成には至っていない状況であり、次年度に期待します。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①		生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		a	園舎や園庭の清掃、寝具等の衛生管理、換気・温度調節など室内を快適に保つよう努められています。家具等の配置を工夫して、食事と睡眠、活動の空間の確保等、心地よい環境に設えられています。
48	A-1-(2)-②		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
		a	一人ひとりの子どもの発達過程や家庭の状況などを把握し、受容しようと努められています。おだやかな言葉づかいを心がけ、子どもが安心感を持って生活ができるように援助されています。
49	A-1-(2)-③		子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
		a	基本的な生活習慣の確立には、個々のリズムを大切に達成感が得られるよう援助されています。着脱時の小さな椅子の活用や、適切なタイミングでの保護者への助言など細やかな配慮が見られます。
50	A-1-(2)-④		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
		a	子どもが自発的に遊べる環境づくりを目指し、絵本や玩具など複数の遊びのコーナーが設置されています。公園への散歩で自然との触れあいや交通ルールを学び、社会体験として電車等公共交通機関を利用した園外保育も実施されています。
51	A-1-(2)-⑤		乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	乳児室は床暖房で、クッション性もあり、階段マットを使用して身体運動も促されています。語りかけやスキンシップで個別の関わりを大切に保育を実施されていますが、更なる充実を期待します。
52	A-1-(2)-⑥		3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	1・2歳児は、ごっこ遊びやルールのある遊びの中で、友達との関わりが深まるよう援助されています。合同保育での異年齢活動やコーナー保育も展開されており、更に取り組みが広がることを期待します。
53	A-1-(2)-⑦		3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	3歳以上児は縦割り保育が行われています。3歳児は年上の姿を見て成長し、4・5歳児はリーダーを任せることで自信を持てるよう配慮されています。思いやりの心を育み、カルタ等にも興味を広げる保育を実践し、更なる取り組みに期待が持てます。
54	A-1-(2)-⑧		障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子には個別指導計画を策定し、目標を明示して援助されています。保護者との連携や、本市・市の発達支援員からも助言が得られており、園内研修でも支援方法の充実が図られています。
55	A-1-(2)-⑨		長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	延長保育の部屋にはクッションやマット・専用の玩具等を配置され、おやつを食べて異年齢でゆったりと過ごせるよう工夫されていますが、保育士間の引き継ぎの更なる徹底を期待します。
56	A-1-(2)-⑩		小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	運動会や夏祭りを小学校で開催し、幼保小中連絡協議会にも参加されています。新設園ということもあり、小学校見学等の実施には至っておらず、今後の就学を見通した交流活動に期待します。
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①		子どもの健康管理を適切に行っている。
		a	健康管理マニュアルを整備し、日々の健康状態や既往症等も職員間で共有されています。体調悪化や怪我には保護者への連絡と事後の確認を確実にし、SIDS対策には睡眠チェックが実施されています。
58	A-1-(3)-②		健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
		a	健康診断・歯科健診を定期的実施し、結果は記録して職員に共有され、保護者に文書で伝えられています。歯磨き・うがいの実施や、必要に応じて再受診を勧めるなど、保育にも活かされています。
59	A-1-(3)-③		アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		a	アレルギーのある子どもには、医師の指示書を基に個別に除去食が提供されています。複数回のチェックやトレイの色、名前の記入など誤食防止を徹底し、見た目の相違にも配慮されています。

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 食事スペースでグループごとに机を囲み、離乳食や食事の援助など、発達に即して楽しく食事できるよう工夫されています。豊かな食の経験ができるようクッキングや菜園活動にも取り組まれています。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 法人統一献立で、醤油など調味料は福岡産が用いられるなど、地元の味に配慮されています。毎月、行事食が子どもが喜ぶ盛付で提供されており、調理室の衛生管理はチェック表で徹底されています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 連絡帳や口頭で日々の情報を交換し、掲示板やブログでも子どもの活動が報告されています。子どもと一緒にゲームや制作等の場を設け、子どもの成長を共有する機会にも繋がっています。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b 個人面談を年2回実施し、詳細に記録されています。挨拶からコミュニケーションが広がるよう心掛け、相談しやすいよう事務所ドアを開けたりと工夫が見られ、効果はこれからというところです。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b 虐待防止マニュアルを整備し、子どもの表情や身体状況の観察など早期発見に努められています。疑いがあれば、保護者への声かけや関係機関と連携されていますが、職員への研修の充実が課題です。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 保育の記録の中で自らの保育実践を振り返り、年2回の自己査定でも自己評価が行われています。今回の当該評価受審では「保育内容」に取り組み、職員間での意見交換や意識の向上に繋がっています。